

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,701,005	流動負債	29,534,002
現金及び預金	11,514,316	支払手形	12,111,243
販売用不動産	3,829,544	工事未払金	2,713,064
仕掛販売用不動産	15,702,827	短期借入金	11,750,000
未成工事支出金	1,203,603	未払金	439,013
貯蔵品	1,291	未払費用	122,479
前渡金	1,918,145	未払法人税等	1,740,000
前払費用	90,882	未払消費税等	64,015
繰延税金資産	193,400	前受金	497,555
その他	246,994	預り金	27,946
固定資産	487,987	訴訟損失引当金	67,506
(有形固定資産)	161,592	その他	1,177
建物	59,277	固定負債	207,813
工具器具備品	16,564	社債	100,000
減価償却累計額	29,285	長期借入金	70,000
土地	115,035	退職給付引当金	9,813
(無形固定資産)	1,674	役員退職慰労引当金	28,000
電話加入権	1,674	負債合計	29,741,816
(投資その他の資産)	324,721	(資本の部)	
投資有価証券	14,250	資本金	1,363,800
出資金	6,400	資本剰余金	263,900
長期前払費用	8,812	資本準備金	263,900
繰延税金資産	14,700	利益剰余金	3,819,477
差入敷金保証金	163,872	利益準備金	14,635
その他	116,686	当期末処分利益	3,804,842
資産合計	35,188,993	資本合計	5,447,177
		負債・資本合計	35,188,993

損益計算書

〔平成14年 4月 1日から
平成15年 3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目		金	額
経常	営業	営業収益	
	損	売上高	52,561,819
	益	営業費用	
	の	売上原価	43,748,061
	部	販売費及び一般管理費	4,017,201
		営業利益	4,796,556
損益の部	営業	営業外収益	
	外	受取利息	273
	の	受取配当金	548
	損	安全協力会収受金	27,896
	益	保険差益	15,335
	の	その他	28,492
	部	営業外費用	
		支払利息	344,288
	その他	26,334	
		経常利益	4,498,480
特別損益の部	特別	損失	
	損	固定資産除却損	27
	益	投資有価証券売却損	5,083
	の	訴訟損失引当金繰入額	67,506
			72,617
		税引前当期純利益	4,425,862
		法人税、住民税及び事業税	2,241,063
		法人税等調整額	128,000
		当期純利益	2,312,799
		前期繰越利益	1,492,042
		当期末処分利益	3,804,842

1. 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券：時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ：時価法

3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、仕掛販売用不動産、未成工事支出金：個別法による原価法

貯蔵品：最終仕入原価法による原価法

4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法。但し平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7 年～50 年

工具器具備品 3 年～15 年

5) 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(2) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、判決上の損害賠償額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則 43 条に規定する引当金であります。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針（中間報告）（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第 13 号）に定める簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額の 100%相当額を計上しております。なお、この引当金は商法施行規則 43 条に規定する引当金であります。

6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7) ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法：金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対策：

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入金

(3) ヘッジ方針：金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法：

特例処理を採用している金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

8) 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は発生営業年度の期間費用としております。

9) 自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準

「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当営業年度から同基準によっております。

10) 1株当たり当期純利益

「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当営業年度から同基準によっております。

11) 平成15年改正商法施行規則の早期適用

「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年法務省令第7号)附則第3条2項の規定に基づき、当営業年度から改正後の商法施行規則を早期適用し、計算書類等を作成しております。

3. 貸借対照表注記

1) 貸借対照表に計上した固定資産の他、車両運搬具、電子計算機、その他事務用機器については、リース契約により使用しております。

2) 担保に供している資産

普通預金	223,000千円
販売用不動産	232,495千円
仕掛販売用不動産	14,239,413千円
差入敷金保証金	28,237千円

3) 保証債務

1,579,500千円

4. 損益計算書注記

1株当たり当期純利益

342円21銭